

2022年7月1日

各位

臨時報告書の提出について

当社は、株主総会の議決権行使結果に係る臨時報告書を提出いたしましたので、お知らせいたします。

1 【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第17期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

〈会社提案（第1号議案から第3号議案まで）〉

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式 1株につき 14.5円 総額 183,396,519,274円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるため、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるべく、定款第25条を変更するとともに、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

(2) その他法令改正に伴い、条数の整備等の所要の変更を行うものです。

第3号議案 取締役16名選任の件

藤井 眞理子、本田 桂子、加藤 薫、桑原 聡子、トビー・S・マイヤソン、野本 弘文、新貝 康司、辻 幸一、タリサ・ワタナゲス、小倉 律夫、宮永 憲一、三毛 兼承、亀澤 宏規、長島 巖、半沢 淳一および小林 真の16氏を取締役に選任するものであります。

〈株主提案（第4号議案から第6号議案まで）〉

第4号議案 定款一部変更の件（個人情報軽視企業への融資の禁止）

第5号議案 定款一部変更の件（名誉毀損企業等への融資等の禁止）

第6号議案 定款変更の件（他山の石）

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権の数（2022年3月31日現在） 126,414,701個

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席した株主の 議決権の数 (個)	決議の結果	
					賛成比率 (%)	可否
第1号議案	100,886,971	99,564	7,910	101,309,434	99.58	可決
第2号議案	100,803,105	111,867	6,323	101,236,284	99.57	可決
第3号議案						
藤井 眞理子	100,027,572	959,596	7,105	101,309,262	98.73	可決
本田 桂子	100,120,773	866,397	7,105	101,309,264	98.82	可決
加藤 薫	99,790,867	1,195,252	7,105	101,308,213	98.50	可決
桑原 聡子	98,563,589	2,423,558	7,105	101,309,241	97.28	可決
トビー・S・ マイヤソン	100,089,148	898,029	7,105	101,309,271	98.79	可決
野本 弘文	83,997,266	16,989,875	7,105	101,309,235	82.91	可決
新貝 康司	98,563,041	2,423,963	7,105	101,309,098	97.28	可決
辻 幸一	100,108,682	878,440	7,105	101,309,216	98.81	可決
タリサ・ワタ ナゲス	100,106,112	881,067	7,105	101,309,273	98.81	可決
小倉 律夫	97,259,476	3,712,956	21,801	101,309,222	96.00	可決
宮永 憲一	97,255,271	3,717,166	21,801	101,309,227	95.99	可決
三毛 兼承	86,020,970	13,934,747	1,038,513	101,309,219	84.90	可決
亀澤 宏規	82,931,165	18,055,959	7,105	101,309,218	81.85	可決
長島 巖	100,044,595	927,846	21,801	101,309,231	98.75	可決
半沢 淳一	100,019,779	952,551	21,801	101,309,120	98.72	可決
小林 真	100,012,821	959,264	21,901	101,308,975	98.72	可決
第4号議案	2,242,761	98,698,737	53,014	101,309,501	2.21	否決
第5号議案	2,219,635	98,725,793	49,072	101,309,489	2.19	否決
第6号議案	2,210,314	98,750,472	33,622	101,309,397	2.18	否決

(注) 1 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案及び第4号議案から第6号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2 出席した株主の議決権の数には、株主総会当日に出席した株主の議決権のほか、議決権行使書及び電磁的方法により行使された議決権を含んでおります。

3 賛成比率は、出席した株主の議決権の数における賛成割合であります。

4 棄権の議決権の数には無効の議決権の数を含んでおります。

(4) 賛成、反対及び棄権の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書及び電磁的方法による事前行使分並びに株主総会当日に出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになっているため、株主総会当日に出席したその余の株主の賛成、反対、及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。

以上